

令和 5 年 12 月 14 日 (木)
多 目 的 会 議 室

令和 5 年度 第 1 回 練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進委員会

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・教育委員会においてはサポート人材の配置や各種システムの導入など、学校においては学校行事の縮減など見直しを行い、教員の負担軽減に一定の成果を挙げてきた。
- ・しかし、依然として多くの教員が月 45 時間を超える時間外在校時間の実態にある。
- ・今年度は、教育委員会としてこれまでの取組を改めて見直す中で、区独自で変更可能なことについて検討を重ねてきた。
- ・本日は、今後の取組について、忌憚のない意見をいただきたい。

3 協議

(1) 働き方改革の現状および課題について

○事務局の説明

- ・資料 2 および資料 3 に基づいて説明

○主な意見（「→」は事務局の回答）

- ・区から様々な人材が配置され、教員の負担は軽減されたと感じている。
- ・標準授業時数を達成するということが、厳しい現状にある。
- ・中学校としては、全体的な時間外在校時間が低下したことは喜ばしい。しかしながら、一定量の教員の時間外在校時間を減らすことが難しい。
- ・教員の年休の消化率はどれくらいか。
→令和 4 年度は、小学校は平均 16.6 日（全国平均は 13.6 日）、中学校は 13.1 日（全国平均は 10.7 日）である。
- ・教員は年休を長期休業日や土曜日勤務の午後に取得する。日常的には取りにくい。
- ・学校規模によって主任軽減や専科が付かないため、小規模校にとっては厳しい現状にある。

(2) 今後の働き方改革の推進について

○事務局の説明

- ・資料 2 および資料 4 に基づいて説明

○主な意見（「→」は事務局の回答）

【自動応答メッセージの設定について】

- ・自動応答メッセージの設定は手動のため、誰が設定するのか。設定する人間は時間外勤務となる。
→今後機械による自動設定にできないか検討する。施設管理員の業務に入れられるかについても確認する。

- ・本校は来年度、部活動を設定しない日を定めたいが、その日だけ 16 時 45 分の設定することはできるか。
→保護者に丁寧に説明することで可能である。
- ・朝の自動応答メッセージの解除も、勤務時間開始である 8 時 15 分でよいか。
→保護者や教員が突然朝に連絡をしなければならない事態を考慮すると、8 時 15 分の解除は難しいと考えている。保護者宛ての文書には 8 時頃と明記したいと考えている。
- ・朝の解除時間については、学校規模や環境等に応じて、設定時間が柔軟であると運用しやすい。
- ・保護者との連絡サービス「sigfy」を教員の個人スマホにダウンロードし、活用することはできるか。
→検討する。
- ・設定時間は、学校が定めている勤務時間でよいか。
→よい。区が区民に示す通知文には原則の勤務時間を示すため、各校が個別に対応することとなる。

【土曜授業について】

- ・第 2 土曜という設定は変わらないか。
→地域行事との関連、これまでの流れもあるため、原則第 2 土曜とする。特別な事情の場合は、個別に相談に応じる。
- ・中学校としては、第 2 土曜と決まっている方ありがたい。できれば、実施月も決まっていると、部活動で他校と試合の設定などがしやすい。
→実施月については、すでに様々意見をいただいている。教育委員会としては、実施月を決めるのではなく、柔軟な設定としたい。
- ・9 月に行っている区の一斉防災訓練はどうなるか。
→午前は管理職による機器の確認、午後は管理職および学校要員の教員が対象となる。児童生徒の参加が必須ではないため、授業を設定しなくても構わない。
- ・学校運営協議会の会議を土曜授業の午後に設定している学校が多いようだが、土曜授業が 4 回に減っても大丈夫なのか。
→土曜授業 4 回の午後は運営会議となるようだが、その他に運動会等の行事の午後も活用できる。
- ・土曜授業は学校公開か。
→公開を前提とした授業日とする。
- ・第 2 土曜に行事を行うことは可能か。
→可能だが、振替休業日を設定しない土曜授業のため、児童生徒の負担を考慮してほしい。
- ・年 4 回を増やすことは可能か。
→区としては、年 4 回以上に増やすことを考えていない。

【通知表の所見の扱いについて】

- ・教員の負担軽減を考えるとありがたい。一方、若手教員の育成という面から考えると不安もある。教師の総合力については、各校の人材育成や区教委の若手教員研修等で担保してほしい。
→来年度の研修計画で意識したい。所見作成のために使っていた時間は、教材研究や子供と向き合う時間に充ててほしい。
- ・1，2学期に所見を扱わないということは、面談を設定しなければならないのか。
→設定しなければならないというわけではない。日頃から子供を丁寧に見て、機会をとらえて保護者に伝える必要がある。
- ・道徳科等の記述評価はどうなるか。
→記述の評価のため、これまでどおりである。
- ・特別支援学級の所見評価はどうなるか。
→特別支援設置校長会と検討中である。現状、来年度は毎学期所見を作成する方向である。※その後、通常の学級と同様の対応とすることで決定

【その他】

- ・会計年度任用職員の業務内容を学校の抱える事情に応じて、拡大することを許可してほしい。
- ・門扉の電子錠の解除を誰がやるのかについては課題である。校内巡回等を行っている副校長が常に行なうことは困難である。
- ・幼稚園にも副園長補佐などのサポート人材を配置してほしい。

(3) その他

○中学校の事例紹介

- ・自己申告面談で各教員と勤務時間についてヒアリングを行っている。
- ・産業医を講師に招いて、勤務時間と過労死の関係に関する研修を実施した。

4 事務連絡

- ・第2回の本会は、2～3月頃に開催の予定である。改めて日程調整させていただく。

5 閉会